TPP=「食の安全」放棄の売国協定

山本太郎議員「質問主意書」に終始「回答控える」

協議隠ぺいは危うさの証明

ブルネイでの交渉会合を経て、年内妥結を目指すとされているTPP（環太平洋経済連携協定）。けれども、交渉内容や交渉過程が完全な密室で行われ、国民の利益に果たして適うのか、安倍政権は、国民に対しても自治体に対しても十分な説明を果たしていない。

TPPは１２か国で自由貿易のルールを決める「多国間協定」だが、対米国二国間での関税交渉が「聖域５項目」と言われた＝米、麦、牛・豚肉、乳製品、砂糖の原料作物の扱いを決めるとされている。　今では「重要５項目」と呼称も後退し、これを守れなければTPPから撤退するとしていた安倍政権の約束は何も担保されていない。

米国オバマ政権にとっては、輸出拡大による景気回復を掲げ来年秋の中間選挙に臨む戦略のために年内「最終合意」が求められる。日本政府は、５項目さえ、この扱いなので、他の農作物、経済活動の全般に重大な影響が及ぶにも関わらず、年内の「最終合意」まで交渉内容をギリギリまで隠し通そうという姿勢。しかも、「秘密保持契約」によって交渉内容を４年間公開しないとの協定まで付いている。

食生活への具体的な影響の可能性は・・・

■ポストハーベストの認可手続きを簡素化させるよう米国が要求し、食品への残留農薬基準の緩和や、BSEで輸入禁止になった米国牛原料の「ゼラチン」「コラーゲン」なども同様に認可される恐れがある。

■食品添加物についても、厚労省によれば日本で使用が認められている６５３種類に対して、米国約１６００種類。発ガン性等についての規制が緩められる訳だ。

■日本では２００１年から遺伝子組み換え作物を使った食品について充分と言えないまでもラベル表示を義務付けているが、これに対して多国籍企業、米国商社などが「表示義務が自由な貿易の障壁になる」として、ISD条項という制度により損害賠償で訴える事が可能となる。

消費者の自由な選択は奪われ、遺伝子組換え作物が売れるようになると、国内における商業栽培が開始され、在来作物が意図しない交配によって遺伝子汚染されると除去はまったく不可能に・・・。

この間、ラットを使った研究などで、遺伝子組み換え食品によるメス化、癌やパーキンソン病、不妊症を起こすデータから、食品に残留する除草剤が影響すると考えられてきている。

また全ての経済分野において・・・

日本で活動するのに障害となる規則に対して企業が日本政府を訴えて賠償請求出来るISD条項が入ってきて、日本独自の経済上の戦略、政策決定が阻害物として撤廃の対象となる。

医療における公的医療保険も障害とみなされ、医療格差を生むとして原則禁止されている「混合診療」などが解禁の対象となる。

また、公共事業などの発注で、地方自治体でも英文資料の作成など「英語での入札公告を求められる可能性」も指摘されており、自治体運営にも多大な影響を与えるのである。

８月６日提出の山本太郎参議院議員による質問主意書と、それに対する１３日政府回答。太郎氏の初めての質問主意書は何点かにわたっているが、とりわけ、ＴＰＰに関する日米並行協議についての質問への答弁は、「国益のため」と繰り返しながら協議内容を明らかにするつもりが全くない政府の姿勢を浮き彫りにしている。

▼山本太郎氏・TPP関連の質問要旨	▼政府・回答要旨
米政府による協議内容確認の書簡を指して『ＴＰＰ交渉と並行して、保険、透明性／貿易円滑化、投資、知的財産権、規格・基準、政府調達、競争政策、急送便及び衛生植物検疫措置の分野における複数の鍵となる非関税措置に取り組むことを決定』とあるが、具体的には、どのような非関税措置について議論をしたのか。どのような非関税障壁があると米国は主張しているのか。	『明記されている九つの分野に係るものであるが、米国の主張等の詳細については、相手国との関係もあり、お答えを差し控えたい。』
米国議会への協議内容を報告した書簡について、『・・・日本はまた、全ての物品（農産品と工業製品の双方）を交渉の対象とすること、及び他の交渉参加国とともに高い水準で包括的な協定を本年達成していくことを確認した。』とあることを指し、農林水産分野の重要五品目などの「聖域」もこの時点で交渉の対象にすると同意していたのか。	『米国政府の書簡の内容について、我が国としてお答えする立場にない。』
遺伝子組み換え食品については、本年６月１６日付の産経新聞が『米国が難色を示していた遺伝子組み換え食品の表示義務を受け入れる方針であることが分かった。』と報じているが、これは事実か。事実とすればこれは日米二国間だけの合意なのか。あるいは、ＴＰＰ交渉参加国全てに対して米国が受け入れた合意なのか。	『お尋ねの報道については承知しているが、交渉に係る個別具体的な内容については、お答えを差し控えたい。』

太郎氏が選挙中の演説で「遺伝子組み換え食品かどうか、その表示義務さえ障壁とされる危険性がある」と指摘してきた事が改めて裏付けられた。
加えて、政府調達だけでなく、自治体における入札などにも参入が認められるようになることで、地方行政にも甚大な影響を与えることが言われながら、その実態は明らかにされていない。太郎氏の質問主意書でもこの点については・・・

ＴＰＰでは政府調達の分野も含まれており、外国企業の参入を拒めなくなるはずである。水道のようなライフラインを外国企業に買収されてしまえば国家安全保障に関わる問題となる。この点について、政府の見解を明らかにされたい。	『お尋ねの意味するところが必ずしも明らかではないが、交渉に係る個別具体的な内容については、お答えを差し控えたい。』

TPP問題は協議内容を隠ぺいする事でしか推し進められないと白状しているようなこれらの回答。

実録

９/５藤沢市議会・建設委員会/TPPについての陳情審査

「ＴＰＰへの性急な参加に懸念を示す意見書を国に提出することを求める陳情」（イマジン湘南代表・古屋賢悟氏提出）が提出され、陳述が行われた。農業が崩壊する危険性、特に、遺伝子組換え食品の表示義務が非関税障壁として撤廃される懸念、組み換え食品の世界シェア９０％を持つモンサント社等によって、在来種を守ろうとした農家が提訴され追い詰められている現状などが委員に説明された。

採決結果
賛成：佐藤清崇（かわせみ/民主）、井上裕介（さつき/無所属）、原田トモコ（アクティブ/無所属）
反対：有賀正義（みんなの党）、武藤正人（公明）、諏訪間春雄（自由松風）、佐藤春雄（自民クラブ）

陳情を巡る原田質問抜粋＆市の見解要旨

原田担当　本市では養豚盛んだが、自由化される影響は？
H25年３月１５日政府統一見解で影響試算が示され、豚肉の関税は、輸入価格が１キロ５２４円より安い場合は５４６．５３円との差額が関税額。５２４円より高い場合は、当該価格に４．３％を乗じて出る額が関税額。消費者への価格については、銘柄豚以外は２倍強の価格差があると言われているので、価格差として半値になると想定が示されている。

原田副市長　これまで給食での遺伝子組み換え食品を不使用としてきたが守れるのか？
H9年市議会で陳情が了承となり使用しないできた。給食への安全性では、放射能の対応でもそうだが、最小限にしていくスタンスで、遺伝子組み換え食品も、表示がされた食品は、子どもたちへの食の安全を守る立場から使わないできた。今後、TTPの中でも安全性が懸念されているが、もし表示がされなくなった場合、納入業者、メーカーに直接確認などして、代替のものを使う工夫をしながら基本的には使っていかない安全な給食を引き続き目指していく立場で取り組んで参りたい。